

じ どう ぎゃくたい そうだん まどぐち
児童虐待相談窓口

あなたの気持ちを話すことは、こわいことでもはずかしいことでもありません。あなたが安心して話せる大人に話してみましょう。

あなたの学校

学校

(0246 - -)

いわき市こどもの権利相談室

受付時間：月～金 午前8時30分～午後5時

各地区保健福祉センター

平 ☎0246-22-7457
小名浜 ☎0246-54-2116
勿来・田人 ☎0246-63-2117
常磐・遠野 ☎0246-43-2116
内郷・好間・三和 ☎0246-27-8691
四倉・久之浜大久 ☎0246-32-2114
小川・川前 ☎0246-83-1329

こども家庭課 ☎0246-27-8596

保健福祉センターとは

住民に身近な保健サービスや福祉サービスを提供する地区ごとにある施設です。乳幼児健診、介護についてなど健康についての相談や申請を受け付けています。



こどもの権利相談室



親子のための相談LINE

児童相談所虐待対応ダイヤル

朝も夜もいつでもつながります！ いちはやく

お金はかかりません

☎189

ダイヤル189をおしてから通話ボタンをおすだけ！

お近くの児童相談所につながります。

※一部の電話からはつながりません。

児童相談所とは

お父さんやお母さんにかわって子どもを守る施設です。子どもに関係することなら、子どもからの相談はもちろん、お母さんやお父さんから相談も受け付けています。

こどもがもつ大切な権利

あなたはたいせつな子。



ケンリー

くまった

こどもはだれもがみんな幸せに生活するための権利を持っています



いわき市役所

こ けんりじょうやく げんそく 子どもの権利条約 4つの原則

こどもの時期だからこそ大切にされる4つの原則があります。この原則は「こどもは権利の主体で、権利を使う力のある1人の人」であること、「成長していく特別な過程にあるからこそ、守られ安全に暮らすべき大切な存在」であることが約束されています。

げんそく 原則1

いのち まも
命が守られ
せいちょう
成長できること



げんそく 原則2

い けん ひょうめい
意見を表明し
さんか
参加できること



げんそく 原則3

こどもにとって
もっと
最もよいこと



げんそく 原則4

さべつ
差別のないこと



しあわ せいかつ けんり 幸せに生活するための4つの権利

い
生きる
けんり
権利

そだ
育つ
けんり
権利

まも
守られる
けんり
権利

さんか
参加する
けんり
権利

おとな
大人はみんな、この約束を守らなければなりません！

けんり
「権利」とは、生きるうえで当たり前前に約束されて
いることだワン！



おとな
大人からこんなことをされていませんか？

いた
痛いことをさせられる・いやな思いをさせられる
おも

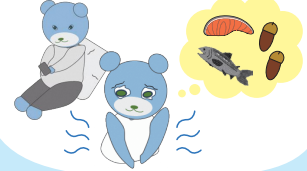
たたかれる・けられる
たいばつ
体罰



閉じこめられる
そと だ
外にしめ出される



しょくじ ようい
食事を用意してくれない
びょういん
病院へつれて行ってくれない

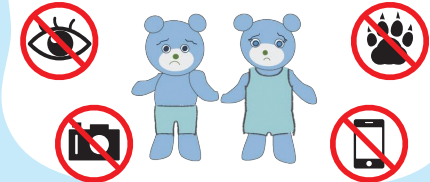


こころ きず
心を傷つけられる

むし
無視される
くら
きょうだいと比べてけなされる



いや
嫌なのにプライベートゾーンを
み
見たり触ったりされる



！ これらのことは **じどうぎやくたい 児童虐待** といって、法律で **ほうりつ きんし 禁止** されています。

じぶん わる
「自分が悪い」「うちはしょうがない」なんて、決して **けっ おも 思わないでください！！**

もし、あなたやあなたの家族・お友達がこんなことをされていたら、自分ひとりで抱え込んで **じぶん かか 入** りしないでください。

しんらい おとな そうだん
信頼できる大人に相談してください！

なまえ:ケンリー

くまっが困ったときに、大切
な権利について教えて、アド
バイスしてくれる愛犬。

なまえ:くまっ

くちくせ
口癖は「くまった～(困った)」。
とも おも
友だち思いで友だちの悩みを
いっしょ かんが
一緒に考えてくれる。

